

第2次八王子市環境基本計画（素案）に対する パブリックコメント実施結果について

1 実施概要

第2次八王子市環境基本計画（素案）を環境政策課窓口、事務所、市民センター、図書館、市政資料室にて配布・公表し、市ホームページに掲載して意見募集を行った。

2 意見募集期間

平成30年(2018年)12月15日（土）から平成31年(2019年)1月18日（金）まで

3 意見募集方法

郵送、FAX、Eメール、直接持参

4 意見提出者数及び提出方法内訳

(1) 意見提出者数 26人（67件）

(2) 提出方法の内訳

郵送	FAX	Eメール	直接持参
2人	—	12人	12人

(3) 意見の内訳

1	計画策定等全般に関すること	15件
2	市の取組に関すること	45件
3	協働の取組に関すること	0件
4	地域の取組に関すること	4件
5	その他	3件

5 意見の概要と市の考え方

番号	ご意見	市の考え方
◇計画策定等全般に関すること		
1	成果指標（最終目標（H35））を見直した6項目について、素案の中でも「変更前」と「変更後」が判る記載にしてほしい。	本計画の資料編において、「成果指標一覧」を作成し、成果指標の変更内容がわかるようにします。
2	素案に成果指標の目標値の変更前と変更後の差異について、具体的なものを載せたほうが良いと思う。	本計画の資料編において、「成果指標一覧」を作成し、成果指標の変更内容がわかるようにします。
3	各章に記載されている施策の展開の取組の柱は、いつまでに何を行うのか、その項目や取組が具体的なスケジュールで示されず、進捗度も記載されていないので取り組む覚悟が伝わらない。	施策の展開に掲げる取組は、第7章のとおり、庁内環境調整委員会や環境推進会議で毎年、評価及び見直しを行っています。評価結果に基づき、取組の進行状況を管理し、取組に反映しています。また、進行状況は、環境白書やホームページで公表しています。
4	全体に目標値を達成するための具体策、施策も成果指標の中に入れたほうが良いと思う。	計画の進行状況を効果的に計るため、基本施策ごとに成果指標を設定しています。具体策である取組についての指標は設定しませんが、毎年進行管理を行い、確実に実行できるようにしていきます。
5	成果指標の目標で変更があったⅡ-1、Ⅲ-1は前倒しで達成し、数値を厳しくしたことは良い。成果指標を変えたものは、目標の達成が難しいため変更したと思えるので、今後の5年間で改善するよう努力できないか。	成果指標は、策定後の社会情勢等の変化に対応するとともにより広い範囲の効果が計れるものにするため、変更を行いました。
6	国の実施方針により、「各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励する」となっている。SDGsとの各種計画等との関わりツリーなど相関図を作成したほうが良いと思う。	本計画の取組について、「第2次環境基本計画に特に関連の深いSDGsの項目」を掲載することで、17のゴールの中の位置付けを明確にします。また、八王子ビジョン2022の基本計画に掲げる49施策とSDGsの17の目標とを連動させるとともに、分野別計画にSDGsとの関わりを掲載します。

7	<p>「第2次環境基本計画(素案)の12ページにSDGsが掲げる持続可能な社会の実現に貢献します。」と記載されていますが、概念だけで取り組み方が全くわかりません。今の施策と17のゴールと169のターゲットの括り付けは、すぐにできることだと思う。環境省の第5次環境基本計画では、SDGsの取組と地域循環共生圏の創造に力を入れているように思えますので、SDGsの取組を具体的に表現してほしい。</p>	<p>本計画の取組について、「第2次環境基本計画に特に関連の深いSDGsの項目」を掲載することで、17のゴールの中の位置付けを明確にします。</p>
8	<p>社会問題になっている「マイクロプラスチック」についての記述がありません。プラスチック類の適正処理の必要性を記述してほしい。</p>	<p>第1章「1 計画中間見直しの背景」において、マイクロプラスチックの問題を説明しています。また、資料編の用語解説において、マイクロプラスチックについて掲載します。</p>
9	<p>この5年間に、国連のSDGsや地球温暖化防止に関するパリ協定、東京都の取組みについて記載された。5年後、10年後は遠いものではないので、しっかりと取り組んでほしい。</p>	<p>本計画の取組を通じ、SDGsやパリ協定の目標達成に貢献していきます。</p>
10	<p>策定後から5年間の実績や世界情勢の変化などが記載されており、見直し点など要約し、分かりやすくなった。</p>	<p>多くの市民の皆様の取組成果が分かりやすくなるよう工夫しました。</p>
11	<p>過去5年間の内容は、指摘、要請にとどまっているように見え、時間をかけて環境市民会議、町会自治会も含めた課題の抽出と具体的な行動計画を実施すべき。</p>	<p>「5か年の主な成果と課題」では、5年間主に取り組んだことと、今回の中間見直しに向け、課題を整理したものです。これらの課題を踏まえ、市民の皆様と協働で課題を解決していきます。</p>
12	<p>市民、市民活動団体、町会自治会、大学、事業者と市が連携・協働して取り組んでいることを明記してほしい。</p>	<p>協働は本計画の大きな特徴であり、第2章「4 計画の推進体制」において、推進体制を示しています。また、取組内容については、毎年進行管理を行い、公表します。</p>
13	<p>第2章「市民・事業者と市の協働体制」の図中で前回記載されていた「環境学習リーダー」がありません。基本施策Ⅲ-1「環境教育・環境学習の推進」の施策の展開にも記述されているので、記載してほしい。</p>	<p>環境学習リーダーは、講座修了後、環境市民会議に参加することとしているため、協働体制の環境市民会議に含めています。</p>

14	<p>第2次環境基本計画では、市民・事業者の自発的な環境保全活動と市の環境施策を総合的かつ計画的に推進することにより、八王子市の望ましい環境像の実現を目指すと述べられています。しかし、平成13年に環境基本条例が制定され、今日まで17年経過したが望ましい環境や良好な環境が維持されてきたという分析に行政と市民に隔たりを感じる。基本理念では、一人ひとりが環境について考え、環境保全・回復・創造に自ら積極的に取り組むことを市民に求めているが、市は環境基本計画の目的から逸脱した開発を優先する事業を進めている。</p>	<p>本計画の取組の推進状況から、望ましい環境像の実現に向かっていると考えています。しかし、環境保全・回復・創造の取組は不断のものでありますので、引き続き良好な環境の形成や市民一人ひとりが環境について考え、積極的に取り組めるよう支援していきます。</p>
15	<p>基本理念でみどりの機能を活かし市民事業者行政の協働により、次世代に継承することは良い。この中で市民の立場で何をどのようにするのか役割分担を明確化すべき。</p>	<p>基本理念にあるように一人ひとりが環境について考え、自らが積極的に取り組むことが求められます。本計画では、「計画の推進体制」の中で市民の役割を掲載しています。</p>
市の取組に関すること		
16	<p>基本目標Ⅱの説明文の「循環のまち」のイメージがわかりません。前回の「循環型社会～」にしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に分かりやすい表現にしていきます。</p>
17	<p>第4章において、基本目標達成のための施策がP14からP43で論じられているが、施策の展開の項目で市民と事業者の取組は理解できるが、第4章での環境市民会議の立ち位置、あり方、動き方あるいは何が求められているのかを具体化すべき。</p>	<p>環境市民会議の役割等については、第6章「地域の行動」に具体的に掲載しています。また、第4章では、市民の取組に含まれています。</p>
18	<p>計画の中間時点で、成果指標の見直しを行い目標レベルを高めたり、より具体的に変更するなど、より現実的になっていることは良いと評価する。成果指標は、定量化されているが、市民がその妥当性を良く理解出来るような努力を行い、報告書の解説的な情報提供を心がけてほしい。特に、他の自治体と比較出来るような都市公園面積、ごみ排出量、CO₂排出量削減度合などの指標は、八王子市がそれらに比べてどのようなレベルにあるのか、参考情報として示してほしい。</p>	<p>成果指標の評価は、環境白書やホームページで公表しています。また、他市との比較については、今後の参考とさせていただきます。</p>

19	「上川の里」を特別優れた自然環境と位置付け、現状の地域市民と学校の課外活動に活用されている領域から、更に進展させて休耕地となっている地帯を有効開拓し、付加価値を算出する農作物の栽培を模索すると同時に四季折々の優雅な里山に成る様に草花を植樹していくことが必要だと思う。	上川の里は、特別緑地保全地区に指定され、保全と整備については、方針を策定して実施しています。いただいたご意見については、今後の方針において参考とさせていただきます。
20	緑地保護地区、斜面緑地保全地域等があるが個々の活動状況が市民はわからないため、東京都でのグリーンシップアクション、里山へGO等の取組みに準じて、市レベルの取組を行ってほしい。	本計画は、取組の方向性を示すものであるため、いただいたご意見は、今後の取組において参考とさせていただきます。
21	森林の循環の"上手に使う"を強化する。高尾 599 ミュージアムをはじめとして、八王子産材を使っている事例をもっと PR する。それに加えて、家具や食器等小物を作っている企業とタイアップして生産し PR すると良いと思う。どんなに良い活動や生産品も知ってもらえなければ意味がないので、PR をしていくことが必要だと思う。	八王子産の木材を含む多摩産材の活用事例については、利用促進のためにホームページで公表しています。
22	基本施策 I-2「森林の循環の強化」において、成果指標の最終目標値は設定できないか。	基本施策 I-2 の成果指標では、市の取組の成果を計る適切な指標がないため、目標として「八王子産の木材を普及・啓発し、活用を進める」を設定しています。
23	基本施策 I-3「まちなかのみどりの保全・創出」において、遊休農地活用の農地バンク制度について記述されているが、今後5年の目標はどうなっているのか。	農地バンクに関する成果指標は設定していませんが、各年度の実績について進捗管理の際に公表していきます。
24	生産緑地の2022年問題や市街化区域にある生産緑地の長期不耕作地の取組について、どのように対応しているのかわからない。	本計画は、取組の方向性を示すものであるため、いただいたご意見は今後の取組において参考にさせていただきます。
25	基本施策 I-3「まちなかのみどりの保全・創出」において、成果指標「グリーンマッチング八王子制度を利用して管理している緑地の数」が現行の成果指標では、「グリーンマッチング八王子制度を利用して管理している緑地の面積」となっており、単位が異なっている。単位を変えるのは、策定当初からの成果を確認出来ないのではないか。また、今回の素案の策定時の値が3か所で、現状値が1か所と記載されており、理解できない。	グリーンマッチング八王子制度は、緑地の維持管理を希望する土地所有者と、緑地で活動したいという保全団体と市が連携して、斜面緑地保全地域を適正に管理していく制度の事です。これまで指標としていた面積では、マッチングした土地の大きさにより成果が異なり、成果を適切に把握できないため、箇所数に変更を行いました。

26	基本施策 I -4 「水資源の保全と再生」において、河川の水量低下や瀬切れ発生は、より顕在化している。農地や自然地が開発され、その結果として雨水の地中浸透対策が必要になった。無秩序な開発や水源部の丘陵地開発など、環境維持の法的規制が必要である。	優良なみどりが残されている市街化調整区域において、周辺環境に多大な影響を及ぼすおそれのある無秩序な土地利用を防ぐため、「八王子市市街化調整区域の保全に向けた適正な土地利用に関する条例」を施行し、優良なみどりの保全に向けた適正な土地利用を図っています。
27	基本施策 I -4 「水資源の保全と再生」において、成果指標の下段の式の分母は、目標対策量（下水道計画区域（約 8700ha×10mm））ではないか。	雨水流出抑制対策率は、公共下水道計画区域（約 8,700ha）に対して、時間 10mm の降雨を貯留浸透させる対策を講じたものを示したものです。いただいたご意見を参考に文言を修正します。
28	基本施策 I -5 「良質な水質の保全」の成果指標を BOD に限定するのではなく、河川の水質類型 A の指標すべてとし、いくつかの地点で基準を現在のところクリア出来ていない「ふん便性大腸菌群数」を含めるよう変更するほうが良いと思う。	河川の水質については、水質汚濁に係る環境基準の水質類型のひとつである BOD を基本に象徴的な水を表す重要な指標として、公共下水道への接続や市設置型浄化槽の整備、浄化槽の適正な維持管理を市民の皆様と協力することにより、全ての河川測定地点で BOD の環境基準（A 類型 2mg/L 以下）を達成し維持してまいりました。BOD 以外の環境基準項目及びふん便性大腸菌群数について、今後も測定を継続し、八王子市の各河川の水質を把握していきますが、達成された基準の水質を維持・向上させるために、少なくとも当該水域の水質が現状よりも悪化することを許容することとならないように注視してまいります。成果指標については、引き続き BOD を基本とし、「良質な水質の保全」を図ってまいります。
29	基本施策 I -5 「良好な水質の保全」において、市街化調整区域の高齢化地域などの浄化槽の設置が滞り、生活排水が河川に流出している箇所は白濁した水溜りができており、環境改善や整備計画の道筋が見えない。	市街化調整区域については、市設置型浄化槽事業を促進してまいります。

30	基本施策 I -6「生物多様性の保全」において、市民に理解や関心を高める具体的な取り組みが明らかにされていない。生態調査の計画を実施し、希少種の生息状況、外来種問題など、市としてどのように生物多様性の保全について考えているのか、その取り組みの情報が市民に伝わってこない。	市ではより多くの方に生物多様性の重要性を知っていただくため、イベント等において、生物多様性のチラシの配布やパネルの展示により、周知しています。
31	成果指標には、「生物多様性の必要性を理解している市民の割合」が H29 年度で 38%という数値になっているが、各市町村対比でも低水準なのか、数値の算出根拠がわからない。	基本施策 I -6 の成果指標の数値は、市政世論調査の結果を使用しています。市政世論調査は、毎年度本市が実施しており、市内在住の 18 歳以上の方から無作為に抽出した 5,000 名を対象に調査しているものです。なお、内閣府の平成 26 年 7 月の生物多様性の認知度の調査では、「言葉の意味を知っている」と回答したのは、16.8%でした。
32	基本施策 I -6「生物多様性の保全」において、最終目標が 50%は低すぎると思う。現状、子育て世代である親達が、自然の恩恵、コスト、リスクについて知らなすぎる人が多いのが、問題だと感じます。関心のない人にも、嫌でも目につく様に、自然と生態系について、もっと積極的な宣伝方法を図るべきだと思う。里山ばかりではなく、これからの時代は、環境と生態系の保持には、個人の庭も含めて、小規模でも都市緑地が重要になりますが、現在の市の政策では維持が困難で消失する一方です。	成果指標「生物多様性の必要性を理解している市民の割合」は、平成 29 年度の市政世論調査では 38%という現状です。市ではより多くの方に生物多様性の重要性を知っていただくため、イベント等において、生物多様性のチラシの配布やパネルの展示により、周知しています。
33	ゴミ問題は、最も身近で目につきやすい環境問題であり、それを解決することにより、わかりやすく直接的な効果が得られると考える。ポイ捨て対策として考えられることは、ゴミ箱の積極的な設置である。それも思わず近寄り捨てたくなるようなデザイン性に富んだ物や、ちょっとした仕掛けがあるような物にしてほしい。	本計画は、取組の方向性を示すものであるため、いただいたご意見は今後の取組において参考にさせていただきます。

34	家庭ゴミの回収を効率化するために複数の世帯で共同のゴミ捨て場を設ければ、ゴミ袋の量を下げることができると思う。これにより、公共の場でのポイ捨てを抑制し、家庭でのゴミ出しを促進することができると思う。	本計画は、取組の方向性を示すものであるため、いただいたご意見は今後の取組において参考にさせていただきます。
35	スーパーなどのリサイクルの際、回収できない物を入れたり、ペットボトルのラベルをはがすなどのマナーがなってないのをよく見かける。家庭にチラシなどを送り、リサイクルの意識を芽生えさせると良いと思う。	本計画は、取組の方向性を示すものであるため、いただいたご意見は今後の取組において参考にさせていただきます。
36	住宅地内にあるゴミ捨てエリアのゴミの押さえる網がありますが、網だけだと強風時などで道路にゴミが転がっていくことがある。そのため、低めの柵または金網状のボックスを設置するなどの支援をするべきだと思う。	本計画は、取組の方向性を示すものであるため、いただいたご意見は今後の取組において参考にさせていただきます。
37	プラスチック等のゴミ問題について、マイバック持参によりポイント付与などが行われていますが、そのポイント率が低いので、市民の方は、めんどろだと思い、レジ袋で済ませてしまうのだと思う。なので、「ポイント率を 20%にする」「大幅割引をする」などのサービスによってマイバック等への意識変化が見込めると思う。	本計画は、取組の方向性を示すものであるため、いただいたご意見は今後の取組において参考にさせていただきます。
38	ゴミ回収は、1週間に2回などの頻度で回収されていますが、それを「1ヶ月に1回」と長期間に設定することで、市民の方はゴミを出さないようになり、削減につながると思う。	本計画は、取組の方向性を示すものであるため、いただいたご意見は今後の取組において参考にさせていただきます。
39	海洋プラスチックごみの問題が深刻です。八王子は海に接していませんが、川から海にごみは流れ出ている。正しく処理できていないごみを減らすために、従来活動に加え、市民による定期的な川・河岸の清掃の推進や市民が目にするまちのごみを積極的に拾い、正しいごみ処理を行うことが実施可能なことだと思う。また、従来より活動しているレジ袋削減をめざしたマイバッグ持参推進、川の清掃、ごみの正しい分別方法、生ごみのたい肥化をさらに推進してほしい。	市民、事業者、町会・自治会や環境市民会議と連携し、まちの清掃・川の清掃に取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組において参考とさせていただきます。

40	基本施策Ⅱ-1「ごみの発生抑制と資源化の推進」において、成果指標の1人1日当たりのごみ排出量はさらに少なく750g/人・日に変更してほしい。	成果指標は、人口やごみ量の将来推計を見込み、設定しています。
41	ダンボールコンポストの普及について、ダンボールコンポストを利用し生ごみを処理しても、その家庭から出るごみ袋を減らすことにはならないと思う。購入する費用が負担となることから、少なくとも使用するダンボールコンポストは無償で提供する必要があると思う。生ごみの排出に協力する家庭に更に特典を与えることも検討してほしい。	現在、ダンボールコンポストについては、生ごみ処理機器等購入費補助金で購入金額の4分の3を補助し、ダンボールコンポストで作った「たい肥」を使う予定のない方には、作った「たい肥」と新しい基材を無料で交換するなど、負担軽減の取組を行っています。
42	<p>基本施策Ⅱ-3「二酸化炭素(CO₂)排出量の削減」において、二酸化炭素が削減したのは、市の施策で削減されたのではなく、燃費の良い自動車を、メーカーが開発し、市民や事業者がそれを選択したことによるものとしている。市の施策に関係なくとも二酸化炭素削減したら、結果オーライで評価している。施策の効果としてどう結果が出たのかが大切で、「はちおうじ省エネ国」や「はちエコポイント」の制度も、実質的に二酸化炭素削減につながっていない。クールセンターや温暖化防止活動推進員についての記載があるが、どちらにも活動に対する二酸化炭素削減の目標を与えられていない。結果の出ない施策はやめ、各施策に削減目標を定め、具体的に二酸化炭素削減を行う施策に変えていくべき。</p> <p>次に二酸化炭素排出削減に向けての行動案を提案する。家庭の取り組み支援において、八王子の全世帯の二酸化炭素排出基本値を集計し、各世帯が基本値からオーバーしていたら、削減を促す。自分の世帯が八王子の同様の世帯の中でどのレベルにあるか分かるようにする。事業所の取り組み支援において、八王子の全事業所の二酸化炭素排出基本値を集計し、基本値からオーバーしていたら、削減を促す。二酸化炭素排出ランキングの作成する。市の事務事業における率先的行動において、環境マネジメントシステムが機能している</p>	本計画は、取組の方向性を示すものであるため、いただいたご意見は今後の取組において参考にさせていただきます。

	<p>ので、これを進める。市の事務事業における率先行動において、環境マネジメントシステムが機能しているので、これを進める。CO₂吸収源としてのみどりの保全・機能の維持において、市民や事業者が、目標に対し削減できない量を見積り、5年間で、どれだけ、森林の保全が必要か算出し、各年に目標を設定し、各年に森林保全を確実に行う。推進活動拠点の活用において、クールセンター・地球温暖化防止活動推進員に上記の目標を達成できる方法を市民や事業者提供できる体制にする。</p> <p>いずれの項目も二酸化炭素削減数値目標をあげる事が特に重要である。評価は目標の値と結果の値とを比較して行うべき。</p>	
43	<p>排気に関して、自己処理意識を持ってもらうために、各戸での車やエアコンの所有量に応じた植樹を促せないか。</p>	<p>自分の行動からの二酸化炭素排出量を意識することは、省エネ行動につながります。市では、家庭の省エネを促す仕組みとして、エアコンの省エネなどに取り組む「省エネチャレンジ」や家庭を一つの国に見立てて、電気やガスの使用量を記録し確認することで、省エネの取り組みを継続していく「はちおうじ省エネ国」を活用しています。これらに参加し、省エネ行動をすることで、二酸化炭素排出量を減らす取り組みを推進していきます。</p>
44	<p>八王子市役所内での八王子市役所環境マネジメントシステム (H-EMS)の取組を単独で記述してもいいのではと思う。</p>	<p>八王子市役所環境マネジメントシステムは、市の事務事業における温室効果ガスの削減を目標として、取組を行っています。基本施策Ⅱ-3の内容と合致することから、1つの施策とすることが適当であると考えています。</p>
45	<p>消費社会になった事が原因で、物を使って捨てるまでのスピードが加速してきているように感じます。そのスピードをゆるめるには、消費者側に、メリットを与えるような対策を立てるべきではないかと思えます。例えば、八王子市のオリジナルでお洒落なタンブラーやエコバックを作って、</p>	<p>現在、環境配慮行動に対しポイントを付与し、そのポイントをエコバッグ等の商品と引き換えできる事業「はちエコポイント」を実施しています。「はちエコポイント」をより参加しやすくするための工夫をしていきます。</p>

	商品として売り出し、そのアイテムを持ってお店に行くと、ポイントが貰えて、そのポイントを商品券などと交換できるサービスができないですか。	
46	国や市が再生可能エネルギーの普及を行っていたが、10年で固定買取価格制度が無くなり、その後の売電が、電力会社で0円というのは疑問を感じます。低価格でも買い取ってもらえるよう、市でも対策を考えてほしい。	住宅用太陽光発電の余剰電力は、固定価格での買取期間が10年間と定められていることから、2009年11月に開始した余剰電力買取制度の適用を受けた方については、2019年11月以降、買取期間を順次満了していくこととなります。売電期間終了後は、電力会社の買取義務はなくなりますが、小売電気事業者等との自由契約により、売電することが可能です。また、市が売電契約への施策を導入する予定はありませんが、引き続き、再生可能エネルギーの導入を推進していきます。
47	基本施策Ⅱ-4「再生可能エネルギーの普及拡大」において、市内に設置された太陽光発電装置の増設は考えていないですか。	本市では「公共施設への再生可能エネルギー設備導入方針」を策定し、その方針に基づき、引き続き、新改築や改修時に積極的に導入していきます。
48	基本施策Ⅱ-4「再生可能エネルギーの普及拡大」をさらに進めるために、市民とさらに協働をすすめることが必要だと思う。太陽光発電容量の目標に限らず、小水力やバイオマスなど安定した発電源があれば大きな力を発揮します。市民発電を目指すグループでは、廃食用油を集めて発電する為の実証実験をしており、自治体の協力があれば大きく可能性がひらけます。再生可能エネルギー発電容量の目標を大きく引き上げ、CO ₂ 排出量の削減割合も大きく増やさなければ、気候変動に対して世界で取り組むパリ協定の目標は到底達成できないと思う。	八王子市内におけるエネルギー需要量や再生可能エネルギーの賦存量、利用可能量を踏まえ、検討をおこなった結果、技術適性、需要適性、立地適性、参加適性、コスト適性を総合的に判断し、太陽光、太陽熱、木質バイオマス熱利用の3種類について重点的に導入を促進していくこととしております。他の再生可能エネルギーについては、それぞれの適性を踏まえ、導入を促進していきます。
49	八王子市では、市民に対しての太陽光発電の設置に対して補助をしてきました。また公的施設にも太陽光発電を設置し、場所によっては蓄電池の設置も行っており、これらが進む事を願っています。しかし、今、九州での電力会社の事情や買い	本市では、市内の住宅や事業所等への再生可能エネルギー設備の導入を促進するために、「再生可能エネルギー利用機器設置費補助制度」により導入支援を行っております。引き続き、市民の皆さまが利

	<p>取り制度の問題が出てきて、市民の方々には将来の不安もある事と思います。50万を超す中核市として蓄電池の補助や、八王子市としての太陽光発電の電力買い取り制度への基本的な考え方をまとめてください。</p>	<p>用しやすいよう、再生可能エネルギーの導入を推進していくため、様々なしくみを活用していきます。</p>
50	<p>基本施策Ⅱ-5「低炭素型まちづくり」の成果指標「エネルギーを効率的に利用するまちづくりに着手している箇所数」、現行の成果指標では、「一定の地区を指定し整備を行う箇所数」とあり、現行の地域冷暖房地区数と素案の低炭素都市づくり計画の重点促進地域との関連がわかりません。また、低炭素都市づくり計画の重点促進地域が当初策定時には、なかった地域だとすれば、地域冷暖房地区数と重点促進地域数を合わせた概念の数には、出来ませんか。今回の素案で、現状値0か所で、最終目標の4か所は、厳しい目標設定ではないですか。</p>	<p>低炭素都市づくり計画は、本計画が完成した後に策定した計画ですので、今回の改定で反映しました。また、改定後の成果指標である低炭素都市づくり計画の重点促進地域は、現行の地域冷暖房地区の拡大も対象としています。</p>
51	<p>基本施策Ⅲ-1 成果指標「環境に関する講座や講演に参加している人の数」において、内部の勉強会や見学会などを省き、「市民」に向けたものだけを対象にされた方が実質的であると思う。</p>	<p>成果指標「環境に関する講座や講演に参加している人の数」は、市民の方のみを対象としていますので、ご意見を参考に文言を修正します。</p>
52	<p>八王子市新館清掃施設整備基本設計の基本方針によりますと、「市民が集い、見学や学習体験ができる環境の確保」とあります。基本施策Ⅲ-1「環境教育・環境学習の推進」の施策の展開で、「環境教育・環境学習の拠点として、新館清掃工場を整備します。」と記載できないですか。</p>	<p>環境学習は多くの場及び機会を設けることも重要であることから、新館清掃施設でも環境学習を行うことができるよう、施設整備を進めているところです。拠点に限定せずに、広く環境学習の機会の拡充を図っていきます。</p>
53	<p>環境教育では、小、中学校との交流を深めて、子どもたちの環境意識を育てていき、町中の高齢者を巻き込み行う方が良い。例えば定期的に町会と合同イベントを行い、使い捨てはしを減少、段ボールの合理使用、プラスチックの減少、紙のリサイクル、再生紙の利用、水循環利用を通じ、家庭内のCO₂排出量減少につなげる。</p>	<p>本市では、小学校における総合的な学習の時間などを活用した「環境教育支援事業」を平成19年度から開始し、講師の派遣などにより学校での環境教育を支援しています。環境教育支援事業の実施にあたっては、市民会議などの地域の方の支援をいただいています。</p> <p>また、「環境教育支援事業」の支援者として、市が養成する「環境学習リーダー」のしくみを活用しています。</p>

54	<p>基本施策Ⅲ-1「環境教育・環境学習の推進」において、「子どもの頃から自然にふれ、五感を使って学ぶ体験型の環境教育や環境学習の充実をはかっています。」と書かれています。これをさらに推進するために、市内の小中学校のクラブ活動として生物環境クラブを開設し、子どもの頃から体験を通して生物について深く学び、環境学習につなげていく事が必要と思う。</p>	<p>本市では、小学校における総合的な学習の時間などを活用した「環境教育支援事業」を平成19年度から開始し、講師の派遣などにより学校での環境教育を支援しています。</p>
55	<p>基本施策Ⅲ-1「環境教育・環境学習の推進」において、講座・講演に参加する人数の目標だけでなく、出前講座のできる人材を育成し、保育園・幼稚園や学校教育の場で環境学習が推進できるようにしてほしい。</p>	<p>本市では、環境に関する幅広い知識を身につけ、地域の環境保全活動を行う「環境学習リーダー」を養成しています。小学校における総合的な学習の時間などを活用した「環境教育支援事業」において講師として活動するなど、環境学習の活性化に活躍しています</p>
56	<p>自然を守るためにみどりを保護することは、とても重要な事であり必要なことではありますが、最近のみどりの保護に徹するあまり、自然と気軽にふれあうことのできる公園が少なくなっているように感じます。花壇や整えられた木々も景観としては優れていますが、子供の遊ぶ場所としてはあまり適してはおらず、自然とふれあえないまま大きくなってしまうと、自然の大切さを感じにくくなってしまわないか、と危惧しています。また、遊びなどを通じて自然をもっと身近に感じる事ができると、その大切さを再認識でき、将来的にその景観をきれいに保とうとする意識ができ、ゴミも捨てづらくなると思う。</p>	<p>本市では、市内小学校の授業において、市をはじめ様々な団体が提供することができる環境教育のプログラムを市内小学校の教員へ紹介するための冊子として「環境教育プログラムガイドブック」を発行しています。子どもの頃から、環境について学ぶことは重要であると考えておりますので、自然を身近に感じる事ができる内容など様々なプログラムを取り揃え、引き続き環境学習の推進を図っていきます。</p>
57	<p>広報「はちおうじ」を利用し、各市民会議の取組や特徴などを毎回順次紹介PRし、市民からの協力を募ってほしい。</p>	<p>広く環境について周知することも、環境保全等の活動への協力に対する市民の皆様の関心の高まりにつながっていくものと考えています。情報提供の手段として、広報紙は大変有効であることから、環境の特集号として「エコシティ」を年に1回発行しています。また、広報紙だけでなく、様々な媒体を活用し情報提供していきます。</p>

58	広報に毎回半ページほど割き、食品ロス、プラスチック容器類の削減などの環境問題を取り上げ、啓発に努めてほしい。	市民への情報提供の手段として、広報紙は大変有効であることから、ごみの特集号として「ごみゼロ通信」を年に1回発行しています。また、広報紙だけでなく、様々な媒体を活用し情報提供していきます。
59	基本施策IV-1「美しく快適なまちの保持」の「施策の展開」で、一昨年の市制100周年記念事業の一つとして、選定された「八王子景観100選」の活用をしてほしい。たとえば、景観100選の一つを題材として、はがきによるエッセイや俳句を募集し、八王子在住の著名な作家に審査をして、入選作をHP等で公表することを検討してほしい。	本計画は、取組の方向性を示すものであるため、いただいたご意見は、今後の取組において参考とさせていただきます。
60	基本施策IV-2「安全で健康な暮らしを守る」において、最近静かな高尾山麓のあたりでも、米軍機の低空飛行がとても多く、その騒音に周りの方からも不安の声をよく聞きます。市でどうにかできる問題でないと言わずに、騒音、振動の発生源に対して言うべきことはきちんと行ってほしい。	航空機の低空飛行といった行為について問い合わせをいただいています。市では、航空機の騒音・振動について多摩地域全体の問題と捉え、他自治体と協力して国に対応するよう要望しています。
地域の取組に関すること		
61	環境フェスティバル、環境パネル展、イベントなどの努力を通じ、知名度を上げながら、継続して環境市民会議の会員の増員に結び付けて応援してほしい。	市民の皆様の環境への関心を高めていくことが、環境市民会議が行っている地域の良好な環境を確保する活動への参加者を増やす第一歩と考えています。市民の皆様の関心をさらに高めていけるよう、イベント等の機会を活用してまいります。
62	第6章「地域の行動」において、平成13年に環境基本条例が制定され、翌年に環境市民会議が設立され17年目を迎えている。環境市民会議の活動や取り組みはマンネリ化している。継続した活動報告も大切であるが、地域環境の変化や地域環境を俯瞰して、地域が抱えている問題を町会・自治体と連携して取り組む仕組みづくりに進展がなければ活動人数が減少して環境市民会議の存続が危ぶまれる。新しい人材の発掘や活動組織の見直しが求められる。	地域の良好な環境を確保するための活動の継続と活性化は重要な課題です。環境に関する課題に対応していくためには、市はもちろんのこと多くの市民の皆様との協働が不可欠であると考えていますので、人材育成をはじめとして、環境への関心を高めていく取組を推進していきます。

63	環境市民会議の位置付けは条例で定めてある。環境基本計画の中でも市民会議を広く市民レベルで認知できる表現をしてほしい。	環境市民会議は、第6章において紹介するとともに市民の皆様に、どのような活動しているかがわかるよう各地区の取組を記載しています。
64	環境市民会議に所属し、地域のあるべき姿を掲げて取り組んでいます。八王子市の望ましい環境像や施策に対し、6地区それぞれの特徴があり、地域の環境を良くすることで少しでも寄与できればと思う。	環境市民会議が、各地区で「自ら積極的に環境の保全等の活動」をされていることは、地域の良好な環境の確保につながる重要な活動です。第6章において紹介するとともに市民の皆様に、どのような活動しているかがわかるよう各地区の取組を記載しています。
その他		
65	管理者がいない空き地が年々増えてゆき、人がいない地域が増えつつある。空き地を利用したサービス（レンタルスペースを提供など）を展開するなどをして、人を呼びこみ、その地域を盛り上げ、発展させる施策を展開できないか。	本計画は、取組の方向性を示すものであるため、いただいたご意見は、今後の取組において参考とさせていただきます。
66	「雑草」という言葉は、自然保護の観点からは適しくないと思うので、目的に側した慎重な表現をお願いしたい。	基本施策IV-1「美しく快適なまちの保持」に記載している雑草は、適切な管理がされていない草や保全の対象でない草を総称しています。
67	八王子市の広報技術不足に問題がある。対策としては、市役所に質の良いデザイナーを雇い、広報に力をいれると良いと思う。	本計画は、取組の方向性を示すものであるため、いただいたご意見については、関連部署と情報共有し、参考とさせていただきます。